

教育政策におけるEBPMの強化

●
令和元年12月3日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

地方自治体の教育政策におけるEBPMに関する取組状況

「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、国のみならず、地方自治体における教育政策のエビデンスに基づくPDCAサイクルの確立が盛り込まれたことも踏まえ、都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会に対し、2018年度間の取組状況に関する調査を実施し、現状と課題を把握。（調査結果についてはいずれも速報値）

① エビデンスを重視したPDCAサイクルに関する取組について、教育振興基本計画に盛り込んでいる自治体の割合

都道府県	指定都市	市区町村
44.7%	35.0%	17.5%

地方自治体が策定する教育振興基本計画において、エビデンスを重視したPDCAサイクル確立の必要性やその実施体制を構築する方策を明記している自治体は、都道府県で約45%、指定都市で35%、市区町村で約18%。

② エビデンスを重視したPDCAサイクル確立に向けて、具体的な取組を実施している割合

	都道府県	指定都市	市区町村
合計	68.1%	45.0%	24.3%
【内訳】 教育振興基本計画に基づき、具体的な取組を実施している	40.4%	35.0%	12.6%
教育振興基本計画には明記していないが、具体的な取組を実施している	27.7%	10.0%	10.4%
教育振興基本計画を策定していないが、具体的な取組を実施している（市区町村のみ）	-	-	1.3%

エビデンスを重視したPDCAサイクルの確立に向けて、具体的な取組を実施している自治体は、都道府県で約68%、指定都市で45%、市区町村で約24%。

③ エビデンスを重視したPDCAサイクルの確立に向けた具体的な取組内容と、その地方自治体全体に占める割合（複数回答）

取組内容	割合
個別の施策におけるエビデンスを重視した政策の改善・見直し	19.3%
既存の調査の改善等による政策立案に活用しやすいデータの整備	6.3%
各部署が保有するエビデンスの集約・共有等を通じたデータの利活用促進	4.8%
組織の新設などエビデンスに基づく教育政策の推進を担当する体制の構築	4.3%
研究者や企業等外部有識者との連携強化による総合的・多角的な情報分析に基づく政策立案の基盤づくり	4.1%
PDCAサイクルの効果的な推進手法の確立に向けた ロジックモデルの活用、既存の政策評価の仕組みの改善	3.5%
エビデンスを重視した施策の提案募集やEBPMの実践事例の創出など EBPMを促す仕組みの導入	0.7%
EBPMの考え方や手法等に関する 研修の開催	0.6%

先進的な自治体において、個々の施策レベルでの取組のほか、データの活用促進やEBPM推進に向けた仕組みの導入等に向けた体制整備が進み始めている。

地方自治体においては、個々の施策を中心にエビデンスに基づくPDCAサイクル確立に向けた取組に着手し始めている状況にあるが、組織的・体系的にEBPMを推進する状況は整っていない状況が見られるところであり、**国としてその取組を後押し**していくことが必要。

地方自治体の教育政策におけるEBPMの強化について

「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、地方自治体における教育政策のエビデンスに基づくPDCAサイクル確立に向け、**各地方自治体における教育振興基本計画の策定**を促すことに加え、**コンソーシアムの構築**等を通じて先進事例を共有し、EBPMへの共通理解を図る。また、地方自治体におけるデータ利活用の促進にも資するよう、**データの収集・活用の改善に向けた体制整備**など基盤形成の取組を進める。

第3期教育振興基本計画に基づくEBPMの推進

- 5つの基本的な方針ごとに、教育政策の目標並びに各目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標を設定。留意すべき視点として、客観的な根拠を重視した教育政策の推進を盛り込む。

地方自治体におけるPDCAサイクルの確立

- 地方自治体における教育振興基本計画の策定（※）とともに、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定、PDCAサイクルの構築等を促す。

※ 教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画

【参考】計画の策定状況（平成30年3月時点）

都道府県:100% 政令指定都市:100% 市区町村:81.1%

地方自治体や学校現場の現状と課題

- 教職員の経験知に頼ってきた部分が多く、エビデンス・データを活用して取組を改善・充実する環境が必ずしも十分でない。
- EBPMに向けて取り組むべき内容について共通理解が必ずしも十分図れていない。

地方自治体におけるEBPMに関する共通理解を図りつつ、先進事例の共有やデータ収集・活用の体制整備を促進することが必要。

地方自治体の教育政策におけるEBPMの強化に資する具体的な取組内容

■ 地方自治体における取組状況の現状把握

- ・都道府県・指定都市・市区町村教育委員会における教育振興基本計画の策定状況やPDCAサイクル構築に向けた取組状況に関する調査を実施

→ 集計結果を基に、国立教育政策研究所と連携して、教育委員会へのインタビュー等を通じ、教育振興基本計画等を活用したPDCAサイクル構築の好事例やEBPMに関する先進的な取組に関する更なる情報収集を行い、その成果を全国へ普及予定。

■ 地方自治体や研究機関等のコンソーシアム構築

- ・コンソーシアムの構築に向け、先進的な地方自治体へのヒアリングを実施し、課題を整理

→ 早期にコンソーシアムを立ち上げ、来年度より必要な課題解決に向け、コンソーシアムを推進の核として教育政策におけるEBPMの強化に向けて共通理解を図り、取組を促進。

■ データの収集・活用の改善に向けた体制整備

- ・文部科学省が実施する調査・統計におけるコード統一やデータ構造の見直し

→ 各調査・統計において活用可能な学校の統一コード（学校番号）の検討・設定を早期に実施し、自治体等におけるデータの活用改善に資する環境を整備。

- ・統計法に基づく二次利用促進や全国学力・学習状況調査のデータ貸与の仕組みの改善・充実

→ 改正された統計法に基づき二次利用を促進することに加え、全国学力・学習状況調査のデータ貸与については、ガイドラインの改訂により、貸与対象データの拡大に加え、手続の簡素化を前倒しで実施し、データの活用促進に資する環境を整備。

国におけるEBPMに関する取組の情報提供を行い、教育の質の向上に向け、国のみならず、地方自治体の教育政策におけるEBPMの強化を総合的に支援・推進していく。